亀岡市共同募金委員会

～令和４年度版～

「じぶんの町を良くするしくみ」

赤い羽根共同募金
配分金助成事業

交付のてびき

【お問い合わせ先】

亀岡市共同募金委員会事務局

(福)亀岡市社会福祉協議会

亀岡市余部町樋又６１-１ ふれあいプラザ内

TEL:0771-23-6711　FAX：0771-24-0350

赤い羽根共同募金配分金助成事業

交付のてびき

目　次

赤い羽根共同募金配分金助成事業について――――――――P.2～P.3

助成目的、対象団体、対象事業、助成金額と対象経費、
交付申請、審査と交付決定、実施報告、助成の明示、
助成事業の中止・事業計画の変更、
赤い羽根共同募金活動への参加

赤い羽根共同募金配分金　助成金交付基準――――――――P.4～P.5

対象団体、事業区分、助成金額、助成対象経費

助成事業の申請から助成事業完了までの流れ――――――――P.6

助成金交付申請書(記入例)――――――――――――――――P.7～P.8

事業実施報告書(記入例)――――――――――――――――――P.9～P.10

助成金交付請求書(記入例)――――――――――――――――P.11

寄付者への「ありがとうメッセージ」(記入例)――――――――P.12

助成事業計画変更・中止承認申請書(記入例)――――――――P.13

報告時のポイント――――――――――――――――――――P.14

各種様式は亀岡市社協ホームページでダウンロードできます！

亀岡市社協ホームページのトップページ下部に並んでいます。
(Excel と PDF がダウンロードできます)

赤い羽根共同募金配分金助成事業について

亀岡市共同募金委員会　赤い羽根共同募金配分金助成事業　実施要綱【令和４年度】より抜粋しています。

１.助成目的

地域には、高齢者、障がい者、介護に携わる方、子育て中の方などが生活されており、様々な困りごとを抱える方々が暮らしています。その方々が安心して暮らせるように「地域を知り、学び、ふれあい、支え合う活動」のために助成します。

２.対象団体

亀岡市内で活動する住民団体、ボランティアグループ、NPO、福祉団体等が対象です。
ただし、以下の要件を満たしているグループまたは団体に限ります。
①非営利で運営していること
②事業が公益性を有すること
③会則、事業計画、予算決算等が整備されていること
④特定の企業、政党、宗教団体等から独立して活動していること
⑤当該事業について公的助成を受けていないこと(他の助成を受けていないこと)

３.対象事業

対象事業や区分について、詳細は４ページをご確認ください。
(1)福祉課題の解決に向けた取り組みや、福祉推進のための研修事業
(2)亀岡市内の小・中学校、義務教育学校、高等学校が行う福祉教育活動
(3)見守り活動
(4)居場所づくり活動や地域福祉にかかる交流活動
(5)その他亀岡市共同募金委員会で認められた地域福祉推進事業

４.助成金額と対象経費

助成金の金額は、京都府共同募金会からの配分金の範囲内とします。対象経費は５ページのとおり事業実施に係る必要な経費を対象とします。
(※京都府共同募金会からの配分金は前年度の募金実績により決定されます。)

５.交付申請

①助成金を申請される方は、申請期間に、申請書と必要な書類(事業計画や要綱、チラシなど)を添付し提出してください。**１次助成…4月１日～5月31日　２次助成…7月１日～8月31日**
②申請書等は、亀岡市社協のホームページからダウンロードできます。または、亀岡市社協の窓口にて配布しています。

そもそも赤い羽根共同募金ってなに？

赤い羽根共同募金は、第２次世界大戦後に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は、戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援を行っていました。
社会が大きく変化した今、**様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組み**として、また**思いやりを届ける運動**として、市民が主体になって運動を進めています。
市民自らの活動を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

６.審査と交付決定

亀岡市共同募金委員会の審査委員会において助成の交付の可否を決定します。その後、決定通知書により申請者に１次助成は７月上旬、２次助成は10月上旬に通知いたします。

７.実施報告

①事業終了後２週間以内とし、３月20日までに以下の書類を提出してください。
②提出には**事業実施報告書、請求書、領収書やレシート、ありがとうメッセージ(写真)、事業実施が分かる資料、助成の明示を行ったチラシや写真**の添付が必要です。
③事業実施報告書等は亀岡市社協のホームページからダウンロードできます。
④報告書等の提出後、指定口座にお振込み、または亀岡市社協の窓口にて助成金をお渡しします。
⑤繰越金は減額の対象になります。

８.助成の明示

事業を実施する際は、共同募金を財源にした事業であることを案内チラシ等に明示してください。(例：こちらの事業は赤い羽根共同募金の助成事業です。などをチラシに明示してください。)

９.助成事業の中止・事業計画の変更

何らかの理由で事業が実施できない場合、計画していた事業内容を変更する場合、助成金額が変更となる場合は、亀岡市社協に連絡していただき、「助成事業計画変更・中止承認申請書」を提出してください。

１０.赤い羽根共同募金活動への参加

戸別募金や街頭募金など、一人一人の募金のご協力により、助成事業を行うことができます。赤い羽根共同募金運動にご理解いただき、募金活動へのご協力もよろしくお願いいたします。

助成の明示ってなに？(８.助成の明示について)

赤い羽根共同募金助成金配分金事業は、前年度に集まった募金を活用して助成金事業を行っています。毎年様々な団体に申請していただき、地域課題の解決に向けて取り組んでいただいていますが、課題として、**「募金をしているが、何に使われているか分からない…」**というご意見をいただくことがあります。また、そのようなことが影響して**年々募金額が減少しています。**
上記のような課題に対して、募金している方や赤い羽根共同募金を知らない方へ幅広く知っていただくために、申請事業のチラシや広報誌、備品等に「こちらの事業は赤い羽根共同募金助成金を活用しています」と明示していただきたいです。
少しでも赤い羽根共同募金を応援する方が増えますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ロゴマークはこちら！
(亀岡市社協ホームページでダウンロードできます)

亀岡市共同募金委員会

赤い羽根共同募金配分金　助成金交付基準

【対象団体】

亀岡市内で活動する住民団体、ボランティアグループ、NPO、福祉団体等で、その運営が非営利で、会則・事業計画・予算決算等が整備されている団体等とします。

【事業区分】

（１）福祉課題の解決に向けた取り組みや、福祉推進のための研修事業

地域住民の防災意識を高める研修や、移送支援や生活に関する研修を開催し福祉課題の解決に取り組む。

(例)地域の方と防災訓練や研修。高齢者の移送支援に関する研修や取り組み。

（２）亀岡市内の小・中学校、義務教育学校、高等学校が行う福祉教育活動

子ども達や地域住民が、車いす体験や障がい者等と交流を通して理解を深め、多様性を身につける機会を作る。

(例)子ども達と車いすユーザーの交流会を開催し、車いす体験やバリアフリーについて学ぶ。※この場合は諸謝金と材料費のみ対象です。

（３）見守り訪問活動

１人暮らし高齢者や子育て世帯、障がい者等、地域から孤立しがちな方を対象に訪問し、見守るとともに相談や必要に応じて関係機関へつなぐ活動。

(例)月に１回訪問する活動を行い、困りごとや悩みなどを傾聴する。

（４）居場所づくり活動や地域福祉にかかる交流活動

亀岡市内での高齢者、子育て、障がい者のサロン活動、つどい事業や福祉的なサークル活動。

(例)サロン活動や一人暮らし高齢者のつどいなど、福祉的な居場所づくり全般の活動。

（５）その他亀岡市共同募金委員会で認められた地域福祉推進事業

上記(1)～(4)に当てはまらない地域福祉推進事業。

どんな活動をすればいい？　新たに活動を始めた団体や事業は対象外？

亀岡市民の方が**「亀岡をよくしたい、良くなってほしい。」**という気持ちで、共同募金に協力していただいています。気持ちの詰まった共同募金を財源にして行う事業です。**「赤い羽根共同募金に是非、応援してほしい！」という思いを大切にし、各団体で相談して申請してください。**

具体的な活動内容は(1)～(5)のような活動が対象ですが、活動地域や対象者に合わせて柔軟に考えていただければと思います。もちろん、**新たに活動を始める団体や、新規事業も趣旨に沿っていれば申請対象**となります。お気軽にお問い合わせください。

1 団体が複数の事業を申請することは可能ですが、亀岡市共同募金委員会の審査により減額等になる場合があります。

小さな活動や事業も応援します！

【助成金額】

（1）自治会、住民団体、ボランティアグループ、NPO、任意団体

助成金額：事業費が３万円未満の場合は満額助成し、事業費が３万円以上６万円未満の場合は３万円の助成をします。また事業費が６万円以上の場合は事業費の２分の１(上限10万円以内)を助成します。

事　業　費	30,000円未満	30,000円～60,000円	60,000円～
助　成　額	満額助成	30,000円	事業費の２分の１

（2）亀岡市内の小・中学校、義務教育学校、高等学校

助成金額：上限２万円以内。助成対象は諸謝金、材料費(用紙等)のみとします。

（3）地区社会福祉協議会

助成金額：上限10万円以内。

（4）市内全域を対象とした活動で特に福祉効果が高いと認められた団体

助成金額：上限20万円以内。ただし、特別枠助成申請書の提出が必要です。

（5）その他募金委員会で認められた団体

助成金額：亀岡市共同募金委員会で認められた範囲。

【助成対象経費】

助成対象経費は、目的を達成するために直接必要な経費とし、以下の通りとします。

費　目	内　容
諸　謝　金	講演、研修会等における講師等への諸謝金、交通費等。
賃　借　料	会場や備品等の賃借料。
広　報　費	行事等のチラシやポスター印刷等。
材　料　費	手作り作品や調理にかかる材料費。※市販の弁当は対象外です。 手芸キットや寄せ植え等で参加者が持ち帰る場合は、一部個人負担が望ましいです。
保　険　料	ボランティア活動保険、行事保険等の保険代。
入　場　料	施設見学等の入場料。
通信運搬費	切手やハガキなどの郵便料金。
備　品　費	活動や事業に必要で日常的に使用する道具。
消 耗 品 費	コピー用紙、インク、交流活動における茶菓子、お茶等。
旅費交通費	移送や買い物支援にかかる経費。運行状況の分かる資料を提出してください。 ※自家用車の場合は運転距離で算定し、１㎞につき30円以下とします。
※事業費には助成の対象となる経費のみを計上してください。 ※いずれの費目も全て領収書やレシートが必要です。	

令和４年度から茶菓子やお茶は消耗品費で計上してください。

【助成金の調整等】

(1)亀岡市共同募金委員会が特に必要と認める費目については対象となります。
(2)対象費目であっても亀岡市共同募金委員会の審査により減額になる場合があります。
(3)１団体で２事業以上を申請する場合、亀岡市共同募金委員会の審査により減額等になる場合があります。
(4)繰越金は減額の対象とします。

【助成事業の申請から助成事業完了までの流れ】　〈亀岡市共同募金委員会〉

4月1日～5月31日
「申請書」受付期間
(1次助成)

6月中旬　審査委員会
審査委員会で申請書類の審査

6月下旬　運営委員会
助成金の最終決定

7月上旬
助成決定書を各団体へ郵送

7月1日～8月31日
「申請書」受付期間
(2次助成)

9月中旬　審査委員会
9月下旬　運営委員会

10月上旬
助成決定書を各団体へ郵送

10月1日～3月31日　赤い羽根共同募金運動実施期間
来年度に実施する福祉活動の為に募金運動を行います。
募金のご協力お願いいたします。

3月20日ごろ
「報告書等」の最終締め切り
事業が早期に終了している団体は
早めの報告をお願いします。

報告書等の確認後
各団体へ助成金**交付日の案内を郵送。**
社協窓口での交付、銀行振込を選ぶことができます。

助成事業の完了
交付された助成金額の確認後、今年度の助成事業が終了となります。**来年度の計画をお願いします。**

申請時のポイント

Q:**申請区分が分からない。**
A:令和4年度から新たに変更となりましたので、4ページをご確認ください。
(1)～(5)の中から1つ記入してください。

Q:**申請書の他に必要な物はありますか？**
A:事業計画書やチラシ、昨年度の様子が分かる写真などがあれば、**審査委員の方にも事業の様子が伝わりやすくなります。**

Q:**審査時に注目されるところは？**
A:**目的や活動内容、期待できる効果に関する項目もしっかり見て、審査していただいています。**活動内容等、活動を知らない人が申請書を見ても分かるような申請書を作成してみましょう。

●その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。●

共募様式１

記入例

申請日　　年　　月　　日

助成金交付申請書

（令和４年度版）

①法人・団体グループ名

ふりがな　○○○○○○
○○○○○○

②代表者氏名

ふりがな　ふくかめ　たろう
福亀　太郎

③代表者住所

〒 621-○○○ 亀岡市○○町○○区○○1-1

④電話番号

0771-○○-○○○○

⑤設立年月日

平成○○年

⑥助成を希望する事業について

事業区分	(1)福祉課題の取組・研修（　　）	(2)福祉教育活動（　　）	(5)その他募金委員会で認められた活動（　　）
	(3)見守り訪問活動（　　）	(4)居場所づくり・交流活動（　○　）	
助成事業名	ふれあいサロン		
対象者	○○町内に住んでいる方	延べ人数	180　人
助成要望額（基準に基づく額）（千円未満切捨て）	50,000　円	事業費	100,000　円
事業目的	見守り活動や介護予防のため。 参加者同士やスタッフとの交流を行い、 顔の見える地域づくりを目指す。		
事業内容	毎月第２木曜日 10:00～12:00 まで、自治会館で開催している。 毎回、介護予防の体操を行い、年に３回はボランティアグループに依頼をして、レクレーションを行う予定。 また、地域包括支援センターや民生委員、小学校など、各団体とも協力しながら、事業を実施し、参加者やスタッフもやりがいを感じるサロン活動になっている。		
事業の結果期待できる効果	介護予防や認知症予防につながる。また、サロンを継続的に開催することにより、地域で孤立する方が減る。困りごと相談もできる居場所にしたい。		

事業費、収入合計、支出合計が同額となるように記入してください

⑦事業実施時期（いずれか事業を実施する時期を記入してください）

週　　回	事業実施予定日 （○月×日開催予定・毎月第○×曜日開催等） 毎月第２木曜日
月　1　回	
年　　回	

⑧事業回数

年間合計回数
12回

⑨会費や対象者の自己負担

対象者の自己負担	有	無	1人あたり	1回	月	年	100　円

共募様式１（令和４年度版）

⑩共同募金運動の協力（(　)内に○印を記入）　募金金額の取り扱いは事務局が行います。

募金箱を設置する（手作り可）、申請団体で募金を募る	（ ○ ）
対象者や会員に対して募金の協力を呼び掛ける	（　　）
そ　の　他　（　　）	

※集まった募金は来年度の赤い羽根共同募金配分金助成事業の一部になります。募金のご協力よろしくお願いいたします。

⑪助成を受けたことの広報への記載

□広報誌・機関誌
■助成事業案内チラシ
□その他（口頭不可）

⑫事業区分（いずれかひとつ）

□新規事業
□共同募金助成金を活用したことがある事業
■例年実施しているが助成を受けたことがない事業

⑬事業についての必要経費（千円未満切捨て、事業を行うのに必要な経費を記入してください）

［収入］助成要望額、自己資金

	費目	金額	備考
1	助成要望額	50,000 円	赤い羽根共同募金への助成要望
2	自己資金	50,000 円	自己資金等
3		円	事業費、収入合計、支出合計が同額となるように記入してください
収入合計		100,000 円	

［支出］費目別に集計してご記入ください

	費目	金額	備考
1	諸謝金	15,000 円	3 団体へ 5,000 円ずつ
2	賃借料	10,000 円	会場費
3	広報費	8,000 円	チラシ、用紙
4	材料費	25,000 円	手芸の材料
5	保険料	10,000 円	福祉行事保険
6	入場料	円	
7	通信運搬費	円	
8	備品費	円	
9	消耗品費	32,000 円	お茶、お菓子
10	旅費交通費	円	事業費、収入合計、支出合計が同額となるように記入してください
11		円	
収入合計		100,000 円	

⑭添付書類（事業についてよくわかる資料を添付してください。これから行う事業は昨年度のもので可）

■事業計画書
■チラシ・回覧　　□その他（　　）

社協受付欄

⑮申請に関する問合わせ先・郵便物等送付先

担当者氏名	福亀　花子	電話番号	090-○○○○-○○○○
担当者住所	〒621-○○○○　亀岡市○○町○○区○○1-1		

共募様式１

報告日　　年　　月　　日

事 業 実 施 報 告 書 （令和４年度版）

①法人・団体グループ名

ふりがな　〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇

②代表者氏名

ふりがな　ふくかめ　たろう
福亀　太郎

③助成事業について（事業実施内容・事業成果は詳しく記入してください。）

事業区分	4	助 成 事 業 名	ふれあいサロン
助 成 金 決 定 額	50,000　円	事 業 費	120,000　円
事 業 実 施 内 容	毎月第２木曜日 10:00～12:00 まで、自治会館で開催している。 毎回、介護予防の体操を行い、年に３回ボランティアグループに依頼をして、レクレーションを行った。		

事 業 成 果					
	週　　回 月　　１　回 年　　回	事業合計回数	11 回	事業参加延べ人数	154 人
	大雨警報により１度は中止となったが、継続して開催することができた。参加者も毎回 13～15 名の参加があり、つながりづくりや、介護予防につながったと感じている。 レクリエーションは大変好評で、参加者の方に喜んでいただけた。今後も機会があれば依頼していきたい。また手芸活動も人気のあるプログラムの１つなので、参加者の意見を取り入れて実施した。 今年度は、小学校との交流会も行うことができた。昔の遊びや歴史の話しなど、参加者や子ども達にとって良い機会になったと思う。				

共同募金運動の協力	募金箱の設置 募金を募った	募金の協力を 呼びかけた	その他
	（　〇　）	（　　）	（　　）

来年度の目標 活動方針など	小学校との交流会は来年度も行いたい。（今後は地域の困りごとなどを共有する機会を作りたい。） 参加者全員で大きな募金箱を１つ作ることができたので、有効活用をしたい。

※共同募金は、単なる消費のための助成でなく、地域の問題解決や、共に助け合い安心して暮らせる地域づくりに寄与することを助成の目的としています。
※共同募金運動のご協力ありがとうございました。集まった募金は来年度の赤い羽根共同募金配分金助成事業の一部になります。

共募様式 2-1（令和４年度版）　**記入例**　報告日　　年　　月　　日

④「赤い羽根共同募金」助成事業の明示方法(明示した書類や写真を提出してください)

■広報誌・機関誌に記載した　■助成事業案内チラシに記載した　□その他(　　)
※口頭での説明だけでなく、案内チラシや会報などに必ず記載し広報してください。

⑬助成事業実施にかかる収支決算

［収　入］

	費目	金額	備考
1	赤い羽根共同募金助成金	50,000 円	
2	自 己 資 金	70,000 円	会費等
3		円	
収 入 合 計		120,000 円	

事業費、収入合計、支出合計が同額となるように記入してください

［支　出］

	費目	金額	備考
1	諸 謝 金	15,000 円	3 団体へ 5,000 円ずつ
2	賃 借 料	9,000 円	会場費
3	広 報 費	9,000 円	チラシ、用紙
4	材 料 費	35,000 円	手芸の材料
5	保 険 料	10,000 円	福祉行事保険
6	入 場 料	円	
7	通 信 運 搬 費	2,000 円	切手代
8	備 品 費	円	
9	消 耗 品 費	40,000 円	お茶、お菓子
10	旅 費 交 通 費	円	
11		円	
支 出 合 計		120,000 円	

事業費、収入合計、支出合計が同額となるように記入してください

※繰越金が発生した場合は、その金額分を減額させていただきます。

社協受付欄

共募様式 2-2

記入例

※すべての項目に記入してください。

記入例

令和４年度共同募金助成事業

助 成 金 交 付 請 求 書

金 50,000 円

令和４年度共同募金助成事業実施にかかる助成金について、上記のとおり助成金を請求します。

令和４年 ○月 ○日

亀岡市共同募金委員会
会 長 桂 川 孝 裕 様

団 体 名	○○○○○○
住 所	亀岡市○○町○○区○○1-1 TEL0771-○○-○○○○ 代表者宅 ／ 事務所
代表者名	福亀 太郎 印鑑が必要です。 ㊞

※助成金振込先※

（原則として口座振込みとします。窓口払い希望の方は下記に○印をつけてください。）

口座振込み	金 融 機 関	(京都銀行)・ 京都農業協同組合
	支 店 名	福 亀 支店
	預 金 種 目	(普 通)・ 当 座
	口 座 番 号	0123456
	(フリガナ) 口座名義人名	フクカメ タロウ 福亀 太郎
□ 窓口払い希望		

共募様式 2-3

記入例

寄付者への「ありがとうメッセージ」

（団体・グループ名）

〇〇〇〇〇〇

活動写真

写真の説明

ふれあいサロンで音楽に合わせて体操をしている様子。

ありがとうメッセージ（参加者の声や感想をご記入ください。）

参加者の感想やアンケートなど、生の声をご記入ください。

※インターネットや広報誌でも紹介されます。個人のお写真や個人情報を添付される場合は、必ずご本人に掲載確認を取ってから提出してください。

助成事業計画変更・中止承認申請書

記入例

申請日　　年　　月　　日

亀岡市共同募金委員会　様

法人・団体名　△△△△△△
代表者氏名　亀岡　太郎
団体所在地　亀岡市○○町○○区
電話・FAX　0771-○○○○-○○○○
事務担当者　亀岡　花子
担当者連絡先　090-○○○○-○○○○

先に決定された助成事業について、下記のとおり計画を

申請しない　・　事業内容の変更　・　助成事業の中止

いずれかに○印を

したいので、ご了承くださるよう申請します。

１．変更または中止の理由

新型コロナウイルス感染症拡大のため。

２．変更の内容

項　　目	変更前	変更後
事　業　名	一人暮らし高齢者のつどい	訪問見守り活動
事 業 内 容	○○町在住の高齢者がつどい、講演会や交流会を行う。	○○町在住の高齢者宅を訪問し、生活の困りごとの聞き取りや、見守り活動を行う。
資 金 計 画	助成金　70,000 円	助成金　30,000 円
	自己資金　70,000 円	自己資金　0 円
	円	円
	円	円
	総事業費　140,000 円	総事業費　30,000 円
助　成　額	(決定額)　140,000　円	(決定額)　30,000　円

３．添付書類

（1）事業計画書
（2）その他参考となる関連資料

【報告時のポイント】

ポイント①…レシートや領収書は費目ごとに整理しましょう！

材料費　　計 35,000 円

謝礼金　　計 15,000 円

ポイント②…領収書の明細が分かるようにしましょう！

宛先は助成団体名を記入してください。
（個人名は不可）

但し書きは、何の事業の支払いか、支払い内訳
金額（謝金、旅費など）を記入してください。

（例）　　領　収　書

団体名：

代表：

金額　￥10,000 円

但し「ふれあいサロン」の講師謝金として

令和○○年○月○日上記の金額を領収しました。

住所：

氏名：　　㊞

日付は忘れずに記入してください。

受領者の名前と住所、ご本人の印鑑をお願いします。

ポイント③…レシートの合計金額に印を付けましょう！(後で分かりやすい！)

毎度ありがとうございます。

にこにこスーパー

00010001 ペーパーカップ
　　@108×8　　￥864
00010002　ペーパーナプキン
　　@108×5　　￥540
0001005　コーヒーフィルター
　　@324×2　　￥648
　　計 15 点

合　計　　￥2,160

お預り　　￥2,200
お釣り　　￥40
（内消費税　￥112）

担当者から…

「交付のてびき」を最後までお読みいただき、ありがとうございます。この冊子を通して、共同募金の仕組み、助成金のことなど、ご理解いただけましたでしょうか？
今後も分かりやすい助成金を目指して、申請される方の声をこの事業へ反映していきたいと考えています。
申請や報告など、事務作業でお手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。
皆様の地域福祉活動を応援しています。
ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

作成:亀岡市社協 地域支援課 地域福祉係

【申請書や報告書の提出前に確認しましょう！】

□ ①申請書類は全て揃っていますか？(申請書・事業計画や要綱など)

□ ②報告書類は全て揃っていますか？

(報告書・請求書・領収書やレシート・ありがとうメッセージ・助成の明示を行ったチラシなど)

□ ③収入と支出は同じ金額ですか？

□ ④「ありがとうメッセージ」の写真は広報掲載の理解や許可を取れていますか？

□ ⑤赤い羽根共同募金で実施する事業であることを
参加者や利用者、スタッフの方に周知しましたか？

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

【お問い合わせ先】　亀岡市共同募金委員会

(福)亀岡市社会福祉協議会

亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

TEL:0771-23-6711　FAX：0771-24-0350

MAIL：tiikifukusi@fukukame-net.or.jp

LINE　Instagram　Facebook

KAMEOKASISYAKYO